

令和3年第5回公安委員会会議録

日時	自午後1時30分 2月18日(木曜日) 至午後4時05分		場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 高木委員		
出席者	警察職員	本部長	警務部長	生活安全部長 刑事部長
		交通部長	警備部長	情報通信部長 首席監察官

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞9件、意見の聴取36件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和3年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

(1) 全国優秀警察職員表彰

警察職員として長期にわたり職務に勉勵し、抜群の功勞を挙げ、一般の模範と認められる者を、毎年、警察庁長官が表彰するもの

(2) 表彰種別

警察功勞章

(3) 受賞者

熊本県警察本部生活安全部通信指令課

警部 村本 清憲(むらもと きよのり) 58歳

※勤務歴

○ 39年11か月(うち24年7か月を地域警察として勤務)

○ 地域警察業務(通信指令)のエキスパート

(4) 受賞状況

ア 全国95人

イ 九州管区内10人

(福岡3、佐賀1、長崎1、熊本1、大分1、宮崎1、鹿児島1、沖縄1)

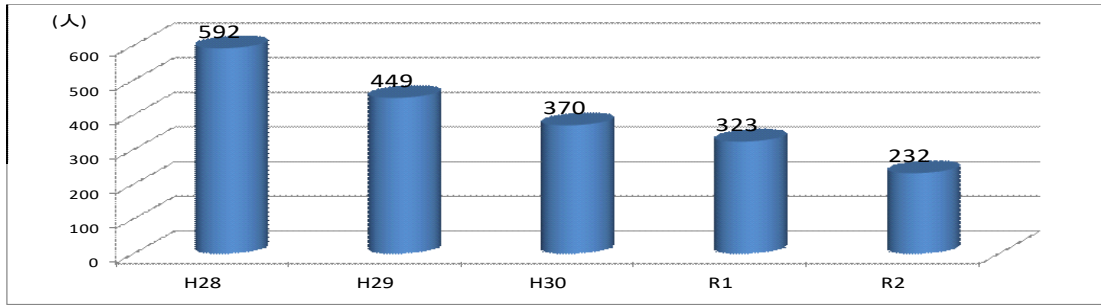
【委員からの質問等】

委員から「(功勞内容における対処事例を聞き)大変心強く思う。ぜひ、また後継の方を育てていただき、表彰を受けた職員だけではなく能力の伝承が多くの職員に広がっていくよう、取組をお願いする」旨の発言があった。

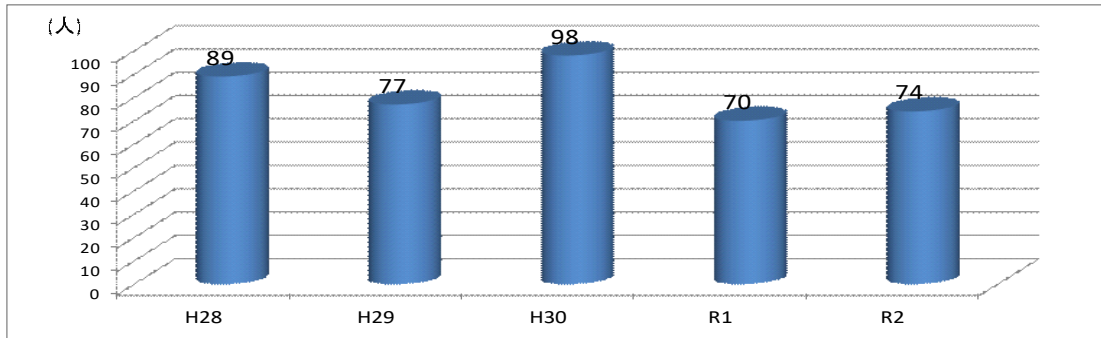
2 令和2年中の少年非行情勢等について

(1) 少年非行の概況

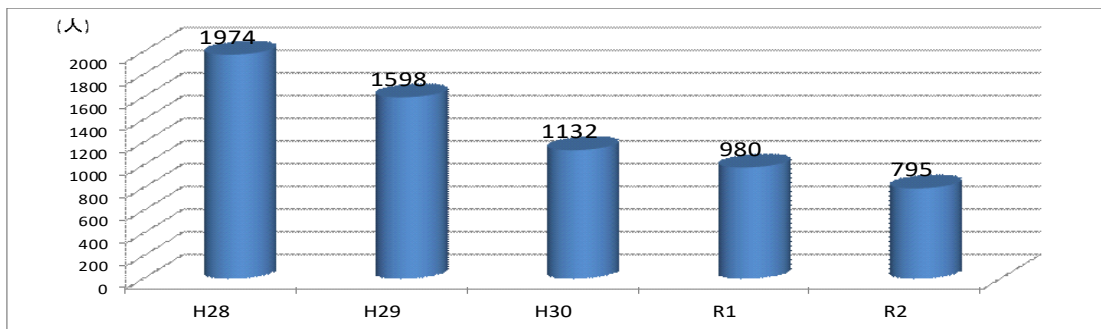
ア 刑法犯少年の検挙・補導人員は、232人(前年比-91人、-28.2%)



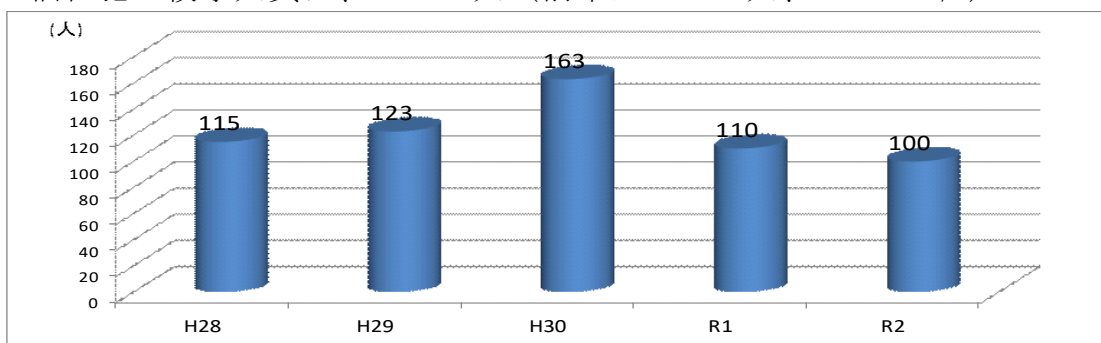
イ 特別法犯少年の検挙・補導人員は、74人（前年比+4人、+5.7%）



ウ 不良行為少年の補導人員は、795人（前年比-185人、-18.9%）



(2) 福祉犯の検挙人員は、100人（前年比-10人、-9.1%）



(3) 今後の推進施策

- ア SNSに起因する少年の非行及び被害防止対策の推進
- イ 児童の性的搾取等事犯に対する取締りの強化

【委員からの質問等】

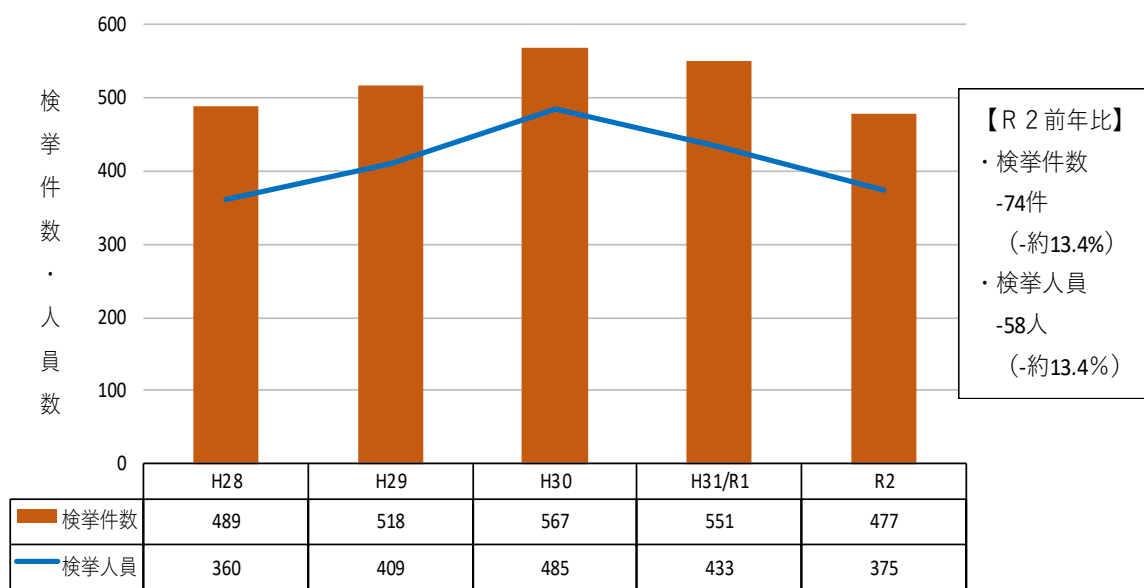
委員から「検挙・補導人員は減ったとのことであるが、再非行率はどうなのか」との質問があり、警察側から「過去5年を見ても25%前後で推移しており、4人に1人は再非行に走っている現状にある。このような再非行をさせないための施策として、地域ぐるみで少年の活動の場をつくったり、サポートセンターにおい

て個別にサポートするなどの見守り活動を行っている」旨の説明があった。

さらに委員から「薬物事案においては、入手経路を絶つということが大事であり、少年非行担当部署だけでなく薬物捜査に関係する部署などとも連携して取り組んでいただきたい」旨の発言があり、警察側から「入手経路を絶つということが、薬物捜査の基本であるので、関係する部署が連携を図り、しっかりと捜査に力を入れていきたい」旨の説明があった。

3 令和2年中の生活環境事犯取締り結果について

(1) 生活環境事犯検挙状況



- 生活経済事犯の検挙件数は、125件（-4件、-約3.1%）とほぼ横ばい
- 環境事犯の検挙件数は、107件（-8件、-約7.0%）とやや減少
- 秩序・諸法令違反の検挙件数は、197件（-36件、-約15.5%）と減少
- 風俗事犯の検挙件数は、48件（-26件、-約35.1%）と大幅に減少

(2) 犯行ツール対策の実施状況

区分 \ 年次	H28	H29	H30	H31/R1	R2	前年比
口座凍結	323	414	265	158	204	+46
携帯電話対策	119	75	105	93	53	-40
有害情報削除	159	104	297	1,256	2024	+768

有害情報削除（インターネット上の無登録貸金業に係る広告等について、関係プロバイダに違法情報として削除要請を行うもの）要請数は大幅に増加（+約61.1%）

(3) 主な検挙事例

- ア 金銭消費貸借名目による詐欺事件（生活経済事犯）
- イ 不用品回収業者による廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反等事件（環境事犯）
- ウ ゲーム喫茶におけるゲーム機を使用した常習賭博等事件（風俗事犯）

(4) 今後の方針

- ア 被害拡大防止を意識した悪質商法事犯や廃棄物事犯等の早期事件化
- イ 熊本市繁華街における更なる風俗事犯取締り等、繁華街対策の強化

【委員からの質問等】

委員から「有害情報削除については、積極的かつ能動的に対処されており、非常に心強いと感じた」旨の発言があった。

4 令和2年中における機動隊の活動状況について

警備部長から令和2年中における機動隊の活動状況について報告が行われた。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 令和3年第4回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

3 投書受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

4 第2回公安委員会行政文書ファイル廃棄簿の作成についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。